

平成25年度住宅の除染について

戸建て住宅等の除染について、対象件数が多いことから、市内を15の公民館エリアに分割し、空間放射線量率が比較的高いエリアから除染作業に着手している。

平成24年度		ハロープラザ、鍋掛公民館、東那須野公民館、西公民館、厚崎公民館エリア
平成25年度	その1	狩野公民館、とようら公民館、稲村公民館、黒磯公民館、三島公民館エリア
	その2	高林公民館、南公民館、西那須野公民館、大山公民館、塩原公民館エリア

1 平成25年度その1

- 平成25年7月29日に東洋建設(株)関東支店と契約
- 平成25年9月13日付けで対象エリア内の18歳以下の子どもが居住する世帯に資料を送付
- 平成24年度事業の課題
 - ・ 対象者全員に一度に資料を送付し、申し込みが集中し、申し込みから除染作業完了まで多くの日数を要した。
 - ・ 事前の空間放射線量率の測定後、除染計画図を作成し作業実施の確認を行ったが、線量率により作業継続を希望しないケースが多くあった。
- 平成25年事業の進め方
 - ・ 18歳以下の子どもが居住する世帯、その他の世帯（地域分割あり）、別荘及び集合住宅の所有者の順に段階的に資料を送付する。
 - ・ 対象者の作業実施の意向確認を以下のとおりとする。
 - ① 事前の空間放射線量率の測定申込みを受け付け
 - ② 測定を行い、その場で結果を提示し、作業継続の確認
 - ③ 除染作業計画図を作成し説明を行い、作業実施の同意取得

2 平成25年度その2

- 平成25年6月26日及び8月7日から2回の入札の公告を行うも参加希望者なしであったことから、平成26年度事業として実施することとしたい。
- なお、上記の状況であるが、早急な除染作業の実施の必要があることから、平成25年度事業として、対象エリア内の18歳以下の子どもの居住する住宅を対象とするマイクロホットスポット除染事業を実施したい。
 - ・ 対 象 対象エリア内の18歳以下の子どもの居住する住宅
約3,000件
 - ・ 作業内容 竪樋吐口の汚泥除去又は天地返し
(埋設保管場所の確保の問題から天地返しによる手法を追加した。)